# 定例公安委員会開催概要

# 1 開催日

令和 5 (2023) 年 8 月 2 日

# 2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

### ■全体会議

### 【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「昨日からさんさ踊りが始まった。パレードを見ていると、本当に楽しそうに微笑みを超えるくらいの笑顔を見せながら踊ったり、太鼓を叩いて歩く人もいれば、中には緊張のせいか、真正面ばかり見て、横を一瞥もしないで行く人もいた。初めてだと緊張するので、笑顔を作るのもなかなか難しいかもしれないが、やはりお祭りなので笑っていた方が印象が良いなと感じた。パレードで行進する側と見る側の両方の立場を体験しているが、観客等の見る側は、ご苦労様、頑張れよという気持ちで手を振ってくれている。踊る側で緊張している人は、とても笑ったりできるような状況ではないと思う人もいるかもしれないが、やはり笑顔で行進してもらうと見ている側も楽しく、気持ちが良いのではないかと感じた。少し大げさかもしれないが、この感情は、警察と市民とのそれぞれの見方や感じ方、接し方という点に何かヒントになるものがあるかもしれない。見る立場からはいろいろと言いたくなるが、踊る側からすればそんなに簡単にできるかと。この辺の兼ね合いやバランスが大切なのではないかと感じた。」

旨の発言があった。

### 【警務部議題】

○ 警戒の空白を生じさせないための組織運営について

警察本部から、「本施策は、警察庁から本年7月3日付けで示された警察組織運営の新たな指針である。概要は、「警戒の空白」と位置付けた社会の変化に起因する各分野の諸課題に対し的確に対処できる警察組織を構築するため、各種事案への対応について、対策が対症療法的なものにとどまったり、安易な前例踏襲や所属・部門間の過度な縦割りによる判断が、必要な対策の遅れや警戒すべき事象の見落としにつながること等がないよう、しっかりと社会情勢と組織の現状を分析した上で、組織の最適化と総合的な対策の推進を図ろうとするものとなっている。

重点的に取り組むべき事項として、①部門を超えたリソースの重点化等、②能率的でメリハリのある組織運営、③先端技術の活用等による警察活動の更なる高度化、④働きやすい職場環境の形成等が示されており、当面取り組むべき組織運営上の重点については、①人的リソースの重点化等により体制を抜本的に強化し推進すべき事項として、サイバー空

間における対処能力の強化等、②組織内の人的リソースを一層有効に活用するため、業務の効率化・合理化のための見直しを行うべき事項として、情勢に応じ警察の活動拠点や所属の在り方等の見直しを検討すべき事項や、限られた人的リソースを有効活用する観点から、業務の実施方法等の見直しを検討するべき事項、③その他、広域的に行われる犯罪等への所属を超えた連携の強化、先端技術の活用、働きやすい職場環境の形成等となっている。

これを踏まえ、今後、主管部や関係部、庶務担当課長等会議での検討を経て、岩手県警察運営総合対策委員会において方針を確定・報告することとしている。」旨の報告があった。

#### 《委員発言》

「組織内の人的リソースを一層有効に活用するために、限られた人員でどう働きやすくするか、当県警でもこれまでいろいろと考えてきたと思う。その中で、型にはまって動きが取れなくなるような在り方では、やはり十分ではない。必要に応じて形を変えられるような柔軟性を持った組織運営をしていくことが大事ではないかと感じている。その時に必要なのは、組織のルールも大事であるが、やろうとしている方向性や危機感について、しっかりと小さな集団のリーダーに伝わることが大事であり、その後の取組の中で、ある程度主体性を持って動けるリーダーを育てていくことも求められていると感じた。」

### 《委員発言》

「「警戒の空白」という言葉が、一般人からみれば非常に抽象的だと感じた。昨年 7月の奈良で起きた事件を踏まえて「空白」という言葉が特に強調されたと思うが、 示された指針に基づき、しっかりと対応して欲しい。」

#### 【生活安全部議題】

#### ○ 専決事務処理状況(令和5年4月~6月)について

警察本部から、「風営適正化法関係のうち、「営業の許可、遊技機の検定・認定等」の件数が277件で、前年同期から214件減少している。また、「風俗営業の変更承認等」の件数が1,135件で、前年同期から44件増加している。

つぎに、警備業法関係のうち、「資格者証、合格証明書の交付等」の件数が107件で、 前年同期から34件増加している。また、「変更届、講習・検定申込みの受理等」の件数が 230件で、前年同期から100件増加している。

つぎに、銃刀法関係のうち、「銃砲所持許可の更新等」の件数が393件で、前年同期から24件減少している。また、火取法関係のうち、「運搬届、猟銃用火薬類の譲受・譲渡許可等」の件数が724件で、前年同期から64件減少している。」旨の報告があった。

#### ○ 初動対応訓練及び緊急配備の実施結果について

警察本部から、「新体制下における事態対処体制の確立と強化を図るため、ブラインド方式で実施したもの。駐在所が襲撃されたという想定から始まり、凶器を所持した被疑者が車両で逃走中、ひき逃げ事故を起こしながら逃走を継続するという内容で実施した。訓練の対象は、県内全警察署、本部通信指令課、本部執行隊であり、駐在所勤務員からの緊

急発信通報を受け、緊急配備の発令や無線機の活用訓練、航空隊へりによる追跡時におけるヘリテレ映像送受信訓練、110番映像通報システムの活用訓練等を実施した。訓練の結果は概ね良好であったが、検問配置等の体制や機器の取扱等で課題も把握したことから、今後問題の解消に向け、それぞれ見直しを図る。」旨の報告があった。

### 《 委員質疑 》

「このような訓練は定期的に行っているのか。」

#### →本部発言

「年に数回、計画的に実施している。」

### 《 委員質疑 》

「訓練をしているのとしていないのでは、実戦時に対応が全然違うと思う。今回 は反省点もあったようだが、全体的にはどうだったか。」

#### →本部発言

「訓練自体は、ある程度スムーズに被疑者の検挙まで良くできていたと思う。ただ、途中、細かいところで、様々なトラブルが起きており、これらに対処できるよう改善していきたい。」

### 《委員発言》

「事件事故は条件が良い時に起きるとは限らないので、様々な想定の訓練が必要 であると思う。」

### 《委員発言》

「比較的事件の少ない本県において、なかなかこのように実戦的な経験をすることが、若い人たちは少ないと思うので、このようなブラインド方式で、突然実施するのも、若い方にとっては、経験のある先輩と一緒に動くことができるので非常に良い経験となると思う。様々な場面を想定して実施すると、課題や見え方も変わってくるのではないかと思うので、継続して訓練を実施して欲しい。」

#### 【刑事部議題】

○ 刑法犯認知・検挙状況について(令和5年6月末暫定値)

警察本部から、「はじめに、刑法犯総数であるが、認知件数・検挙件数・検挙人員については、全国・管区及び本件とも全て増加しており、検挙率については、全国・管区内及び本県とも全て減少している。次に、本県の重要犯罪についてであるが認知件数26件で前年比±0件、検挙件数が33件で前年比+9件、検挙率が126.9%で前年比+34.6ポイント、検挙人員が29人で前年比+9人となっており、認知件数は横ばいで推移し、その他の数値は前年より増加している。

次に、本県の重要窃盗犯についてであるが、認知件数は106件で前年比-45件、検挙件数は85件で前年比-24件、検挙率は80.2%で前年比+8.0ポイント、検挙人員は32人で前年比+2となっており、認知件数、検挙件数は減少し、検挙率、検挙人員は増加している。

最後に、本県の特殊詐欺及び侵入窃盗(住宅対象)についてであるが、特殊詐欺は、認知件数が減少、検挙件数は増加している。住宅対象侵入窃盗は、認知件数が減少、検挙件数、 検挙率、検挙人員については増加している。」旨の報告があった。

# 《委員発言》

「重要犯罪の検挙率が良好である。結果を出すのはなかなか難しいこととは思うが、職員の励みにもなるので、引き続き頑張っていただきたい。」

### ○ 震災身元不明者の身元特定について

警察本部から、「今回、ミトコンドリアDNA型鑑定等により、3名の方の身元を特定し、昨日8月1日までに、いずれも、それぞれの親族にお引き渡ししている。震災により、警察が検視した死者数は4,674人であるが、未だ47人の方の身元が判明していないほか、ご遺体の一部のみが発見になっているのが140体であり、うち、今回お引き渡しできたご遺体も含め、これまで91体の身元が判明し引き渡ししているが、未だ49体の身元が判明していない状況である。引き続き、身元特定活動を継続し、ご遺族に一日でも早く、一体でも多くのご遺体をお引き渡し出来るよう、鋭意努力していく。

なお、ご遺体のお引き渡しに際して、ご遺族から。「12年も経って、まさか帰ってくるとは思っていなかったので、本当に嬉しく思っています。まだ、家族が見つからずに苦労なされている方々も、希望を持てるのではないかと思います。継続して活動してもらっていた警察の方々には、本当に感謝の思いでいっぱいです。」というコメントを頂いているのでご紹介する。

#### 《委員質疑》

「ミトコンドリア型 DNA鑑定というのは、相当な費用がかかるのか。また、相当な精度があって効果的だと思うが、その鑑定は科捜研で実施しているのか。」

#### →本部発言

「検体一つで数万円程度かかり、岩手医科大学で実施している。核DNAだと、 ご遺体のDNAは分かるが、対照するものがないと永久に合わせられない。今回 のミトコンドリアDNAの場合は、母系と同じものが引き継がれるので、例えば、 このご遺体に祖母がいる場合は、その人と対照できるので、家が全部流されてし まって、ご遺体しかないという人でも、親戚を辿っていくと、対照できる可能性 がある。核DNAの鑑定は県警科捜研で実施している。」

### 《委員発言》

「遺族のコメントにあったが、震災から12年経っても、県警がこのような活動を継続してくれており、本当に感謝の気持ちで一杯だと思う。県警では「被災者に寄り添う警察活動」を活動重点で掲げているが、言葉だけではなく、このような事例を広報することで、県警が震災の遺族の方々に寄り添って頑張っているということを知っていただくことができる良い機会だと思う。日数が経つと様々困難だとは思うが、最後までやり通していただきたい。」

#### 《委員発言》

「県警では、月命日の捜索を継続していただいている。敬意を表したい。」

#### 【交通部議題】

### ○ 令和5年度交通規制の実施計画について

警察本部から、「はじめに、交通信号機の新設について、新設を計画しているのは、定周期信号機4基、押ボタン式信号機1基の計5基である。道路改良等による車両交通量の増大に伴う安全と円滑の確保や、交通事故多発による安全確保、通学路の安全確保のために設置するものである。

つぎに、交通信号機の廃止について、いずれも押しボタン式信号機計3基を廃止する。 車両の交通量や横断者の減少により必要性が低下したと認められたため、廃止するもので ある。これらの信号機の廃止については、自治体や地域住民への広報や説明を繰り返し行っ ており、廃止に対する理解は得られている。

つぎに、追越しのための右側部分はみ出し通行禁止の新設について、1区間に実施する。 カーブや勾配の急な場所での追越しが多く、正面衝突事故の発生を防止するため実施する ものである。

つぎに、最高速度規制については、花巻 PAスマート I Cの供用開始に伴うランプ部分の安全対策として実施するものや、通学路の安全確保のため実施するものである。

ほかに横断歩道や一時停止など合計179件の新設、変更及び廃止を計画しているが、これらについては、交通部長専決としている。」旨の説明があり、決裁した。

# ○ 専決事務処理状況(令和5年4月~6月)について

警察本部から、「「交通企画課関係」のうち、「安全運転管理者等に関する届出受理」に ついては、新規が78件と前年同期比538件減少している。これは、令和4年4月1日施行 の道路交通法施行規則の一部改正により、安全運転管理者によるアルコールチェックが義 務化されたことに伴い、安全運転管理者届出件数が昨年一時的に増加したもので、令和3 年同期は53件、令和2年同期は51件であった。「交通規制課関係」のうち、「道路標識・ 標示の設置」については22件と昨年同期比14件増加している。この内訳は、第73回全国植 樹祭のための御順路上の一時停止標識一時解除が4件、道路改良に伴う横断歩道の移設・ 廃止が7件、高速リニューアル工事に伴う最高速度規制等が11件であった。「交通指導課 関係」のうち、「監督行政庁に対する道路交通法違反通知」については、車両等の運転者 の悪質違反行為が、車両等の使用者の業務に関してなされたと認められた場合、道路交通 法の規定を根拠に公安委員会から監督行政庁である運輸支局に通知するものであり、4月 と5月に酒気帯び運転に関する通知をそれぞれ1件ずつ行っている。「運転免許課関係」 のうち、「更新時講習」については、32,198件と前年同期比11,992件減少しており、「う ち高齢者講習・特定任意高齢者講習」の件数が4件で、前年同期比10,187件減少している。 これは、本年4月1日から、指定自動車教習所において実施している高齢者講習及び特定 任意高齢者講習が、公安委員会の委託を受けて行う法定講習から、公安委員会の認定を受 けた機関が行う認定教育課程に移行したことにより大幅減少したものである。なお、今回 の高齢者講習及び特定任意高齢者講習の認定教育課程への移行に関わらず、同講習は自動 車運転免許試験場においても受講できることから、第2四半期の4件については、受講対 象者が同試験場において直接受講したものとなる。」旨の報告があった。

# 【その他】

警察本部から、久慈署管内における水難救助事案について報告があった。

# ■個別会議

〇 県民課

犯罪被害者等給付金支給裁定申請の裁定についての説明、決裁

〇 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

〇 人身安全少年課

ストーカー行為等に関する法律に基づく禁止命令等の実施報告

〇 組織犯罪対策課

組織犯罪対策課業務報告

〇 監察課

監察課業務報告

〇 総務課

公安委員会あて苦情の受理についての説明、決裁